中小企業の経営改善及び地域活性化のための取組み

1. 中小企業の経営支援に関する取組みについて

当行は、「金融機関が地域のお客さまと永い取引関係を前提とした中長期的な視点でリレーションを強化し、適切なソリューション提案を図ることや、地域活性化に繋がる情報発信・外部専門機関等との連携を図ることによって、お客さまと共に成長していく」という地域密着型金融の理念を基礎として、地域における創業支援や成長分野支援、中小企業・小規模事業者のお客さまの売上拡大支援や事業再生・事業承継支援など、さまざまなライフステージに応じたコンサルティング機能の発揮に積極的に取り組んでおります。

当行では、「地域密着に徹し、地域社会の発展に寄与する」という経営理念のもと、地域と共に成長・発展していくという地域金融機関の使命を果たすべく、第14次中期経営計画（平成27年4月～平成30年3月）においても、中小企業の経営改善及び地域の活性化に積極的に取り組んでまいります。

【中小企業の経営支援に関する取組みについて】

大企業と比較して「ヒト・モノ・カネ」の経営資源が不足する中小企業者（小規模事業者含む）については、金融機関からの融資支援だけではなく、「経営目標の実現」や「経営課題の解決」について金融機関による情報支援が不可欠です。

当行は、地域金融機関として地域の中小零細企業に対しきめ細やかな情報支援を図るとともに、リレーション強化によるコンサルティングソリューションを徹底することによって、中小企業者と協働し相互の発展、ひいては地域社会の発展に寄与することを目指します。

コンサルティングソリューションの実践にあたっては、役職員一人一人が「お客さま目線」で取組みした上で、より質の高いサービスを提供出来る様に目利き能力を向上することや、外部専門家等の活用・連携が必要です。コンサルティング機能を発揮し、経営支援を強化するためには、中長期的視点から PDCA を繰り返すことも重要であり、継続性をもった取組みを図っていきます。

PDCA ： Plan（計画）→Do（実行）→Check（確認）→Act（改善）

2. 中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

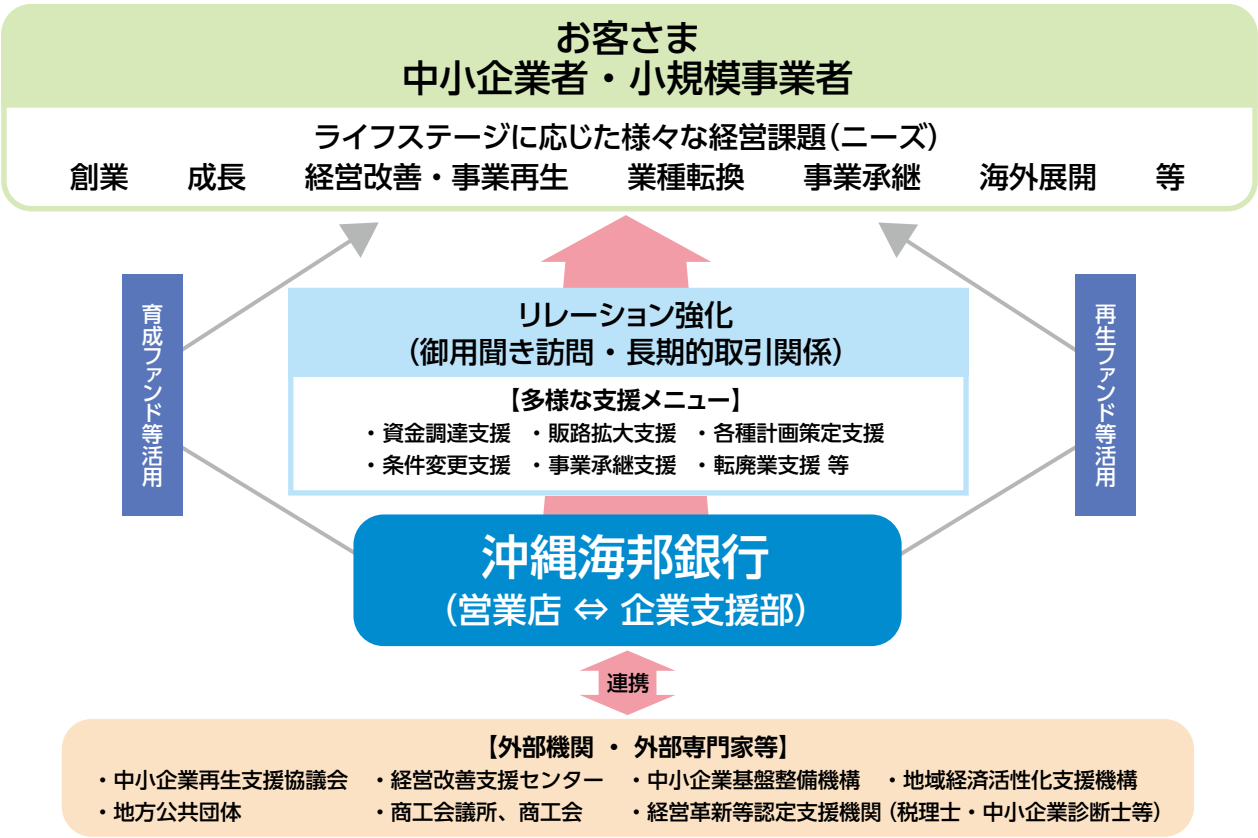

3. 経営支援等に関する取組み状況

(1)「創業・新事業支援の取組み」と「コンサルティング機能の発揮」状況

①創業・新事業支援等

創業および事業成長分野として有望視される環境・医療・介護・保育施設などに対し、積極的に融資支援を行っています。

【平成27年度実績 ： 創業・新事業819百万円　環境・医療・介護・保育施設等5,772百万円】

②コンサルティング機能の発揮

・創業先や成長企業先、経営改善先に対し、計画策定時における支援や資金調達方法アドバイス等のライフステージに応じたコンサルティングを実施しています。

・販路拡大や新規取引先開拓のきっかけとすることを目的として「共同商談会」を開催するなど、ビジネスマッチングを通じた取引先のトップライン向上を積極的に支援しています。また、商談会の出展者を対象とした「事前研修会」の開催や、商談会開催後における事後フォローなど、取引先に対するコンサルティングにも取り組んでいます。

・今後も引続き、中小企業・小規模事業者のお客さまが抱える経営課題の解決に向けて、各種計画の策定支援やビジネスマッチング等に積極的に取り組んでまいります。

(2)「不動産担保・個人保証に必要以上に依存しない融資の推進」等の状況

①自動審査システムを活用した融資「ベストパートナーローン」、個人事業者向け商品「タイムリー」の積極推進

【平成 27 年度実績：実行額 1,052 百万円】

②動産、流動資産担保融資の推進

【平成 27 年度実績：実行額 590 百万円】

③事業性評価能力（目利き能力）の向上に向けた取組み

実際の貸出案件等を教材とした少人数の研修会において、お取引先のビジネスモデルを踏まえた「強み・弱み」の把握方法を実践的に指導するなど、行員の審査能力（目利き能力）の向上に努めています。

また、平成 28 年 2 月 1 日付で株式会社地域経済活性化支援機構（以下、「機構」という。）と「特定専門家派遣」に関する契約を締結し、機構に結集された様々なノウハウの提供を受けることにより、事業性評価能力の向上に努めています。

④株式会社地域経済活性化支援機構の特定支援業務の活用について

当行では、株式会社地域経済活性化支援機構（以下、「機構」という。）が実施する特定支援業務を活用した、経営者の再チャレンジ支援を実施いたしました。

特定支援業務とは、機構が金融機関等から経営者保証の付いた貸付債権等を買い取り、事業者の債務整理を行うと同時に、経営者の保証債務について「経営者保証に関するガイドライン」に従った整理手続きを行うもので、保証債務の存在がネックとなり転廃業等が困難な経営者の支援を通して、経営者の再チャレンジ実現を図ることなどにより、地域経済の活性化を促進することを目的としたもので、沖縄県内では初めての事例となります。

□今回の特定支援業務イメージ図

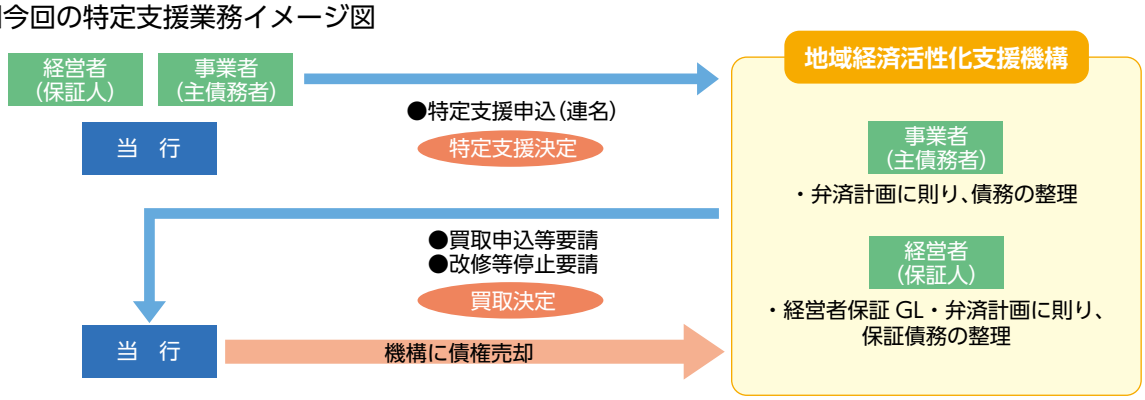

※経営者保証に関するガイドラインとは　中小企業・小規模事業者（以下、「中小企業等」という。）の経営者の皆さま方が、金融機関等の債権者に差し入れている個人保証について、保証契約締結時や保証履行請求時等において適用される自主的なルールであり、中小企業等、保証人、金融機関が自発的に尊重し、遵守することが期待されているものです。

⑤プロジェクトファイナンスに関する取組み

当行では、汚水処理施設で発生する可燃性ガスを活用した発電事業を営む企業の事業性を評価し、プロジェクトファイナンスによる資金供給を行いました。

本件は、発電事業を営むSPC（特定目的会社）に対して、当該事業から生み出されるキャッシュフローのみを返済財源とするノンリコースローン（非遡及型融資）により貸出を行ったものです。

(3) ビジネスマッチング等の状況

①共同商談会の開催

沖縄県内の産業振興を図ることを目的として、県内3金融機関合同で「沖縄のみりょく（味×観）発信商談会」を、平成27年6月4日に開催いたしました。

第3回目となる今回は、これまでの食品業務筋バイヤーに加えて、訪日外国人向け旅行企画会社を招聘し、「食」との親和性が高く、沖縄の最も大きい産業である「観光」分野の商談会を併せて開催いたしました。

☆出展サプライヤー【食品分野】49社（うち当行のお客さま15社）【観光分野】19社（うち当行のお客さま6社）
☆参加バイヤー【食品分野】25社（県内5社、県外13社、海外7社）【観光分野】3社（海外3社）
☆個別商談【食品分野】336件（うち当行のお客さま101件）【観光分野】57件（うち当行のお客さま18件）

商談成立（見込先含む）	食品分野44件（うち当行のお客さま12件）・観光分野4件（うち当行のお客さま1件）

☆ 食材の魅力をバイヤーに伝えるための仕掛けとして、一流シェフや料理研究家が考案したオリジナルレシピを作成し、商談に活用！
☆ 作成したオリジナルレシピや観光分野の出展サプライヤーの施設紹介を「沖縄のみりょく発信BOOK」としてまとめ、販促ツールとして配布！

②第2回沖縄大交易会への参画

沖縄懇話会・沖縄大交易会実行委員会が主催する「第2回沖縄大交易会」に実行委員会メンバーとして参画し、商談会の円滑な運営に取り組みました。

☆出展サプライヤー　200社（県外142社、県内58社）
☆参加バイヤー　182社（海外116社、国内66社）
☆個別商談　2,273件

商談成立（見込先含む）	546件

(4) お客さま向けセミナーの開催

中小企業や個人事業主のお客さまを対象として、経営上有益な各種情報を提供するため、お客さま向けセミナーを開催しています。

①海外ビジネスセミナー
日　時：平成27年7月6日（月曜日）
場　所：浦添市てだこホール　市民交流室
講　師：星野達哉氏（みらいコンサルティング株式会社　海外顧問）
参加者：32社　41名
共　催：三井住友海上火災保険株式会社

②M&Aセミナー
日　時：平成28年2月22日（月曜日）
場　所：ロワジールホテル那覇
講　師：山口典浩氏（山口建設工業株式会社　元会長）
三宅卓氏（株式会社日本M&Aセンター代表取締役社長）
テーマ：沖縄県のオーナー経営者のためのM&Aセミナー
共　催：株式会社日本M&Aセンター

(5)「沖縄ものづくり振興ファンド」への出資・参画

当行では、地域の中小ものづくり企業の技術革新や、県外・海外への事業展開等を促進するとともに、ものづくり企業の競争力強化を図ることを通じて、地域経済の活性化に貢献することを目的として「沖縄ものづくり振興ファンド有限責任事業組合」に出資・参画いたしました。

≪ファンド概要≫

名　称	沖縄ものづくり振興ファンド有限責任事業組合
ファンド総額	15億2千5百万円（内、投資額：13億5千万円）
投資要件	業種：ものづくり企業（製造業等）　規模：資本金3億円以下、又は従業員数300人以下の株式会社
投資期間	組合存続期間は平成34年3月31日まで ※平成30年6月30日までは投資期間、以降ファンド存続期間までは投資育成期間とします。
投資手法	株式（種類株式、普通株式）、新株予約権付社債
投資規模	1社あたりの投資上限額：1億5千万円 ※投資後の発行済み株式総数の50%未満

(6) 沖縄活性化ファンドへの出資・参画

沖縄県内に本店もしくは主要事業基盤を有する事業者に対し投融資および経営支援等を行うことにより、沖縄県経済の活性化と経営基盤の強化を図ることを目的として、当行を含めた沖縄県内４金融機関と株式会社地域経済活性化支援機構、株式会社リサ・パートナーズと合同で「沖縄活性化ファンド」を設立いたしました。

※株式会社沖縄活性化ソリューションズは、株式会社リサ・パートナーズの100％子会社
※REVICキャピタル株式会社は、株式会社地域経済活性化支援機構の100％子会社

≪ファンド概要≫

名　　称	沖縄活性化投資事業有限責任組合
設　　立	平成27年6月1日
ファンド総額	20億円
ファンド出資者	株式会社沖縄海邦銀行 株式会社琉球銀行 株式会社沖縄銀行 コザ信用金庫 株式会社地域経済活性化支援機構 株式会社沖縄活性化ソリューションズ REVICキャピタル株式会社
ファンド運営会社	株式会社沖縄活性化ソリューションズ REVICキャピタル株式会社

(7) 地方創生への取組み

①地方版総合戦略策定支援に向けた取組み

当行では、沖縄県内の各自治体において策定に向けた作業が進められている「地方版総合戦略」について、その策定に向けたプロセスへの参画を通じて、地方創生にも積極的に取り組んでおります。平成28年3月末時点において、9市町村の総合戦略策定会議の構成員として参画し、具体的な提案等を行うことを通じて各市町村の計画策定支援に取り組みました。

今後においても、計画策定支援を通じて構築された各市町村とのリレーションを更に強化し、計画実行段階において期待される金融機能の発揮に積極的に取り組んでまいります。

②那覇市との地方創生に関する包括連携協定の締結について

当行及び株式会社沖縄銀行と那覇市は、相互に連携しながら那覇市の地方創生に取り組むため、平成28年1月27日付で「地方創生にかかる連携・協力に関する協定」を締結いたしました。

当行では、今後においても、那覇市との連携・協力事項の充実を図ると共に、連携市町村の拡大を通して、県内各地域の地方創生の取組みに積極的に貢献していく方針です。

お客さま相談窓口のご案内

○当行ではお客さまからのご要望やご相談にお応えするため、「お客さまサービス担当」を設けております。当行の業務においてお困りのことや、ご意見・ご要望・苦情等がございましたらご遠慮なくお申しつけください。

お客さまサービス担当
フリーダイヤル☎0120-461-354　受付時間9：00～17：00（但し、銀行休業日を除く）
メールアドレス✉customer@kaiho-bank.co.jp

○当行では、相続税や所得税などに関する税務相談ニーズにお応えするため、税理士による無料税務相談会を実施しています。

毎週火曜日・水曜日、営業店において相談窓口を設置
※税理士無料相談会の各営業店設置状況は、営業統括部営業推進担当（Tel.098-867-2279）までお気軽にお問い合わせください。

○当行では、預金相続事務の相談・受付、相続人確定までの事務手続きなどのご相談にお応えするため、「かいぎん預金調査センター」を設けております。専門スタッフがお客さまのご要望に対し、わかりやすくアドバイスさせていただきます。
TEL 098-870-1277　FAX 098-870-1278
所 在 地　〒901-2134　浦添市港川2丁目24番3号　海銀浦添ビル1階
営業時間　平日9：00～16：00　※土日・祝祭日はお休みさせていただきます。